北海道文教大学と北海道地方環境事務所の包括連携協定にもとづく具体的な取組



■本連携協定にもとづき、下記の取組を現在検討している。

環境課題の解決に資する教育、研究、調査活動に関すること

- ▶ 脱炭素、持続可能な循環型社会、自然再興をテーマにした講義の実施
- ▶ 学生が地域でフィールドワークを実施するに当たっての助言等

環境課題の解決に資するプロジェクトや施策に関すること

- ▶ 地域イベント等での協働での出展・普及啓発
- > 学生向けの環境金融、地域脱炭素等に関する普及啓発についての協力
- ▶ 学生が地域でフィールドワークを実施するに当たっての助言等

その他

▶お互いの職員間の情報共有等の連携